

全建事発第 057 号  
令和 5 年 8 月 8 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会 長 奥 村 太 加 典  
〔公 印 省 略〕

令和 5 年度「防災週間」及び「津波防災の日」について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、このたび中央防災会議会長より、別添のとおり通知がありました。

ご承知のとおり、政府、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめとして、広く国民が、自然災害の認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資することを目的として、「防災の日」及び「防災週間」が設けられ、更に、津波対策についての理解と関心を深めるため「津波防災の日」が定められています。今般の通知は、関係団体において、これら「防災週間」及び「津波防災の日」にふさわしい各種行事等を実施し、防災意識の向上、防災知識の普及及び防災体制の整備に一層努めるよう求めるものです。

つきましては、標記に係る行事の実施等について、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(担当) 事業部 山中  
TEL:03-3551-9396  
FAX:03-3555-3218  
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp